

三重県NPO法人活動実態調査報告書

三重県内NPO法人の状況

2012年3月



三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室

目 次

I 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的	3
(2) 調査対象	3
(3) 受託団体及び調査の方法	3
(4) 調査状況	4

II 調査結果

【数字で見る三重県のNPO法人の姿～調査結果概要～】	7
----------------------------	---

1 NPO法人の設立と現状

(1) NPO法人数の年次推移	10
(2) 団体の設立年	11
(3) 市町別NPO法人数	12
(4) ミッション(団体の目的・使命)の重要度	14
(5) 収入が多い分野	15
(6) 現在の活動の活発度	
① 活発度	16
② 現在活動を行っていない団体	18

2 公益活動の実践状況

(1) 住民へのサービス提供	
① 一般を対象としたセミナー・イベント等の実施	20
② 継続的なサービス提供	21
③ 公共施設の管理	22
④ ①～③以外のNPO法人が行うサービスへの年平均参加者総数	23
⑤ NPO法人が行うサービスへの年平均参加者・利用者総数	23
(2) サービスの専門性	24
(3) 情報発信	
① ホームページ	26
② ブログ等のIT利用	27
③ 会報	28
④ 団体紹介用パンフ・リーフ	29
⑤ その他	29

3 組織運営体制

(1) 会員数	
① 会員実数	30
② 1 N P Oあたりの会員数	30
(2) 事務所	31
(3) 理事会の開催状況	33
(4) スタッフ	
①職員数	
ア) 職員数	34
イ) 1 N P Oあたり職員数	35
②賃金	36
ア) 年収の実態	37
イ) 最も高額な賃金を受け取っている職員の年収額をどう思うか	39
ウ) N P O法人からの賃金以外の収入があるか	39
エ) 社会保険加入状況	40
③研修	
ア) 職場外研修の機会	41
イ) 職場内研修の機会	42
ウ) 研修機会がない場合の理由	43
(5) ボランティアの受入	
①ボランティアの受入人数	44
②ボランティアの受入を促進する取組	44
(6) 中期的（3～5年）ビジョンの有無	45

4 資金

(1) 財務状況	
① N P O法人全体の収入規模の推移	46
② N P O法人の総収入の内訳	46
③ 平成22年度決算額	47
④ 設立以来の収入の傾向	48
⑤ 現在の資金調達状況	49
(2) 財源の内訳と重要度	
① 財源	50
② 最も重要な財源（決算額別）	51
(3) 国・自治体からの委託事業・補助事業	52
(4) 会費	53
(5) 寄付	
① 寄付収入額	54
② 寄付人数	55
③ 寄付の取組状況	56

5 会計

(1) 会計スタッフ	
① 会計スタッフの有無	57
② 会計スタッフがいる場合の状況	58
(2) 公認会計士・税理士等の外部監査	59
(3) 新会計基準の認知度	60

6 協働

(1) 多様な主体との協働・ネットワークの状況	
① 全体	61
② 他のNPO	62
③ 自治会	62
④ 市町	63
⑤ 県	63
⑥ 企業	64
⑦ 社会福祉協議会	64
⑧ 小中学校	65
(2) 自治体（県・市町）は期待に応じてくれているか	
① 全体	66
② 県	67
③ 市町	67
④ 行政以外の主体（他のNPO、自治会、企業、学校等）との協働事業の実績	68

7 中間支援団体

(1) 中間支援団体とはどんなものか知っているか	69
(2) 中間支援機関のサービスの利用状況	
① 全体	70
② 県民センター別	71
⑤ 市町内の市民活動センターの利用状況	72
(3) 中間支援団体に何を期待するか	73

8 認定NPO法人化に向けた取組

(1) 認定NPO法人に関する制度の認知度	
① 県民センター別	74
② 分野別	75
③ 決算額別	75
(2) 認定NPO法人化の予定	
① 県民センター別	76
② 分野別	77
③ 決算額別	77

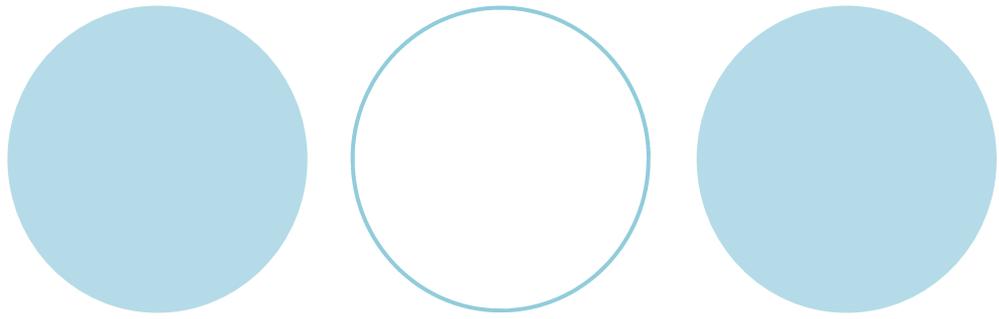
(3) 認定NPO法人申請の際に障害になること	78
-------------------------	----

9 自由意見

(1) NPO法・NPO法人に関して	79
(2) 資金	
① 資金不足	80
② 人件費・運営費	80
③ 寄付	81
④ 補助金・助成金	82
⑤ 委託・指定管理	82
⑥ 事業収入	83
⑦ 申請書類	83
⑧ 融資	83
⑨ NPOの資金全般	83
(3) 事務所等	84
(4) 組織	84
(5) 行政に対する意見	
① 行政全般	85
② 国	86
③ 県	86
④ 市町	86
(6) 情報提供	86
(7) NPOの認知度・存在意義	87
(8) 自治会・地域社会	87
(9) 中間支援団体	88
(10) NPO同士の連携	88
(11) 企業との関係	89
(12) 新会計制度・認定NPO法人制度	89
(13) 自団体の活動	90
(14) このアンケートに関して	92

Ⅲ 資料

1 調査依頼書	95
2 調査票	97



I 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

NPO法人が自立した活動をするために必要となる支援などを把握するため、NPO法人の活動実態や課題等に関して調査する企画を募集し、採択された事業を提案者に委託して実施する。この調査の結果は、平成24年度に策定予定の「新しい公共推進指針（仮称）」や今後の施策展開の基礎資料として活用していく。（三重県NPO法人活動実態調査募集要項より）

(2) 調査対象

平成23年3月現在における三重県内全てのNPO法人 561団体（*）

* 三重県所轄法人 549 = 554(平成23年3月末法人数) - 5(平成23年9月末までに解散した法人数)
内閣府所轄法人 12

(3) 受託団体及び調査の方法

【受託団体】

特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター

【調査の方法】

① アンケート調査

10月21日 アンケート用紙郵送

② 訪問（ヒアリング）調査

11～2月 アンケート用紙回収と補足ヒアリング

地 域	調査担当団体
桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町	特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター
四日市市、菰野町、川越町、朝日町	四日市NPOセクター会議
鈴鹿市、亀山市	鈴鹿NPOサポートセンター
津市	特定非営利活動法人 津市NPOサポートセンター
名張市、伊賀市	特定非営利活動法人 なばりNPOセンター
松阪市、大台町、大紀町	特定非営利活動法人 Mブリッジ
伊勢市、鳥羽市、玉城町、度会町、明和町、多気町	特定非営利活動法人 いせコンビネット
志摩市、南伊勢町	志摩市民活動通信sanpo
尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	東紀州コミュニティデザイン

(4) 調査状況・回答率

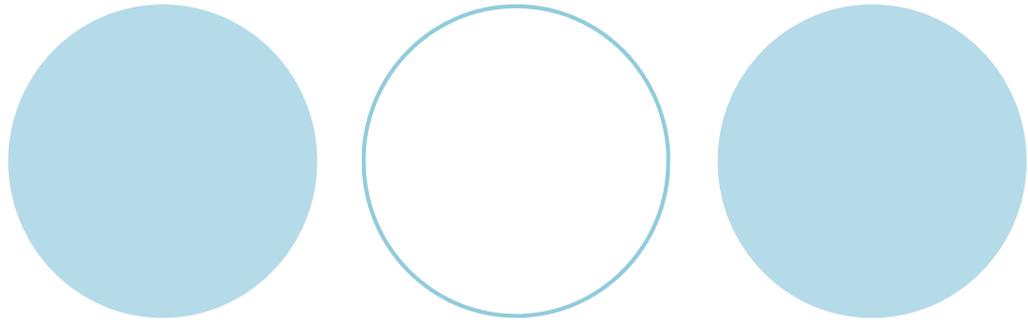
全てのNPO法人への訪問調査を行ったことから、80.6%という高い回答率を得た。
調査拒否等による調査困難な団体が9.8%、連絡が全く取れない団体が9.6%あった。

(団体数)

県民センター(市町)	調査実施		調査不能		合計
	訪問調査	電話調査等	調査困難	連絡不能	
桑名 (桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町)	41	4	4	4	53
	(84.9%)		(15.1%)		
四日市 (四日市市・菰野町・朝日町・川越町)	75	11	15	16	117
	(73.5%)		(26.5%)		
鈴鹿 (鈴鹿市・亀山市)	44	7	2	5	58
	(87.9%)		(12.1%)		
津 (津市)	80	4	17	7	108
	(77.8%)		(22.2%)		
松阪 (松阪市・多気町・明和町・大台町)	40	7	7	5	59
	(79.7%)		(20.3%)		
伊勢 (伊勢市・鳥羽市・志摩市 ・玉城町・度会町・南伊勢町・大紀町)	46	8	1	8	63
	(85.7%)		(14.3%)		
伊賀 (伊賀市・名張市)	46	10	7	3	66
	(84.8%)		(15.2%)		
尾鷲 (尾鷲市・紀北町)	12	-	1	5	18
	(66.7%)		(33.3%)		
熊野 (熊野市・御浜町・紀宝町)	17	-	1	1	19
	(89.5%)		(10.5%)		
合計	401	51	55	54	561
	(71.5%)	(9.1%)	(9.8%)	(9.6%)	
	(80.6%)		(19.4%)		

調査困難：調査拒否等訪問調査することができない団体

連絡不能：連絡先不在ほか全く連絡がとれない団体



Ⅱ 調査結果

注) 本文中のグラフの数値は、小数点以下を四捨五入したものを転記しているため、合計値は必ずしも100%にならない場合があります。

数字でみる三重県のNPO法人の姿

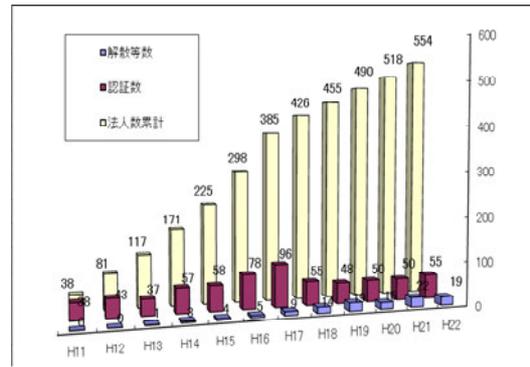
～調査結果概要～



NPO法人は増加しています。(p.10)

平成 23 年 3 月現在 5 6 1 (内閣府所轄含む)
 平成 24 年 3 月現在 6 1 8 (")

↓
 県民約 3 千人当たり 1 団体



毎年度末のNPO法人数 (三重県資料)

現在活発に活動しているNPO法人は約2/3です。(p.16)

「大変活発」「どちらかというと活発」 66.8%
 「不活発」「どちらかというと不活発」「休止中」 33.2%

休止の理由は

- ① 組織内部の問題
- ② 資金不足 (p.18)

NPO法人の最も重要なミッション(目的・使命)は、「福祉」が圧倒的です。(p.14)

- 第1位 福祉 (41.4%)
- 第2位 環境 (10.8%)
- 第3位 まちづくり (9.6%)
- 第4位 子どもの健全育成 (8.0%)
- 第5位 スポーツ (4.7%)



多くの県民がNPO法人の活動に関わっています。(県民数は平成 23 年 4 月 1 日時点)

NPO法人の会員数	約 23,000 人 (p.30)	→ 県民千人当たり 12.4 人
NPO法人で働いている職員数	約 3,400 人 (p.34)	→ 県民千人当たり 1.8 人
NPO法人で活動するボランティア数	約 12,000 人以上 (p.44)	→ 県民千人当たり 6.5 人
NPO法人が行うサービスの利用者数	約 460 万人 (p.23)	→ 県民1人当たり 2.5 回

8割のNPO法人が、企業や役所と同程度以上の専門性があると考えています。(p.24)

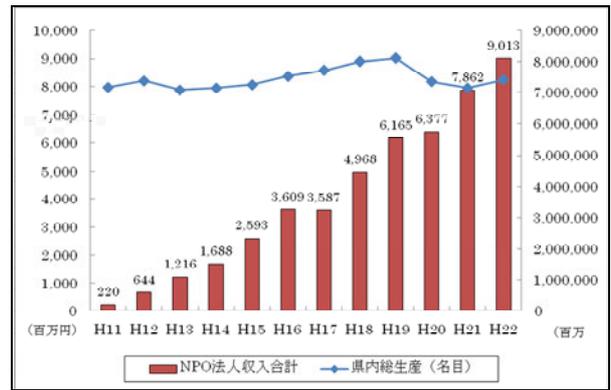
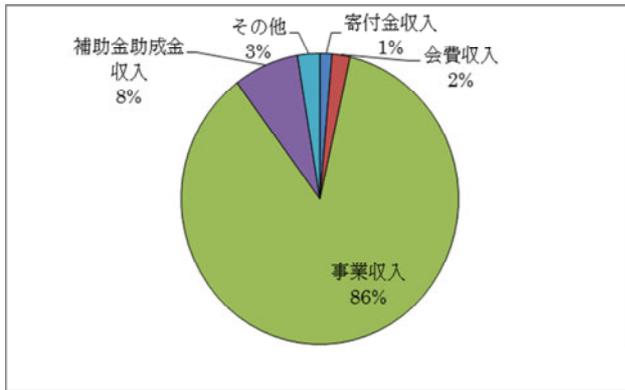
同種の事業を行う企業・役所と比較しての専門性	}	高い	49.1%
		同程度	30.5%
		低い	4.3%
		その他	16.1%

約2/3のNPO法人が独立した事務所を持っています。(p.31)

事務所	}	有 67.6%	}	有償	29.0%	}	法人所有	14.4%
		無 32.4%		無償	38.6%		他者所有	24.2%



NPO法人の収入額は増加しており、平成22年の総収入は約90億円です。(p.46)



平成23年NPO法人の総収入 9,013,387,523円 1NPO法人当たり年間平均収入 約1620万円(*)
 *「福祉」分野の法人 収入中央値 約1800万円、「福祉以外」分野の法人 収入中央値 約270万円

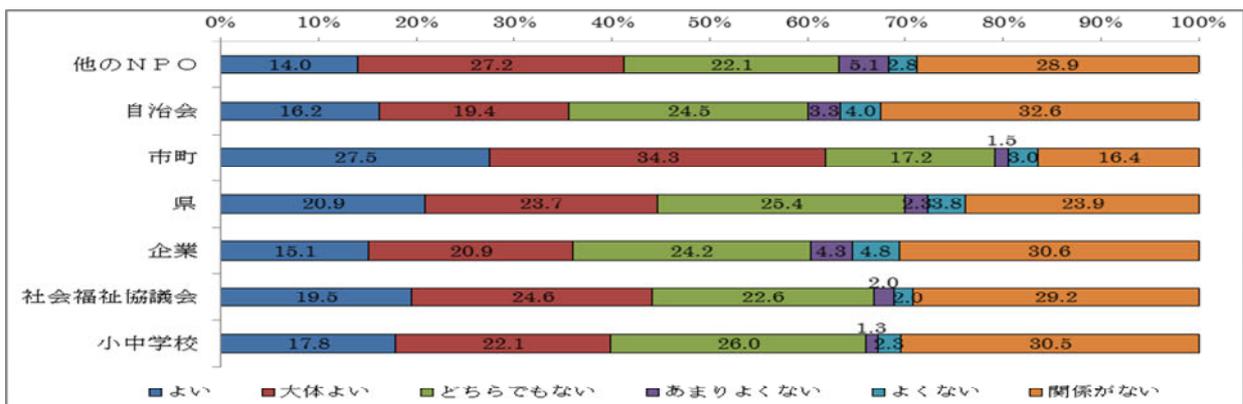
NPO法人の有給職員の平均年収は172万円(月額14.3万円)、全職員の平均年収は127万円(月額10.6万円)と低いです。(p.37)

(参考)三重県内事業所(5人以上)の常用労働者の平均賃金 257,623円/月(平成23年12月)

資料：毎月勤労統計調査

職員の賃金 { 有 73.9% → 平均年収 172万円(月額14.3万円)
 無 26.1% } 平均年収 127万円(月額10.6万円)

NPO法人と多様な主体との協働・ネットワーク関係について、市町>県>他のNPO>自治会・企業という順になっています。(p.61)



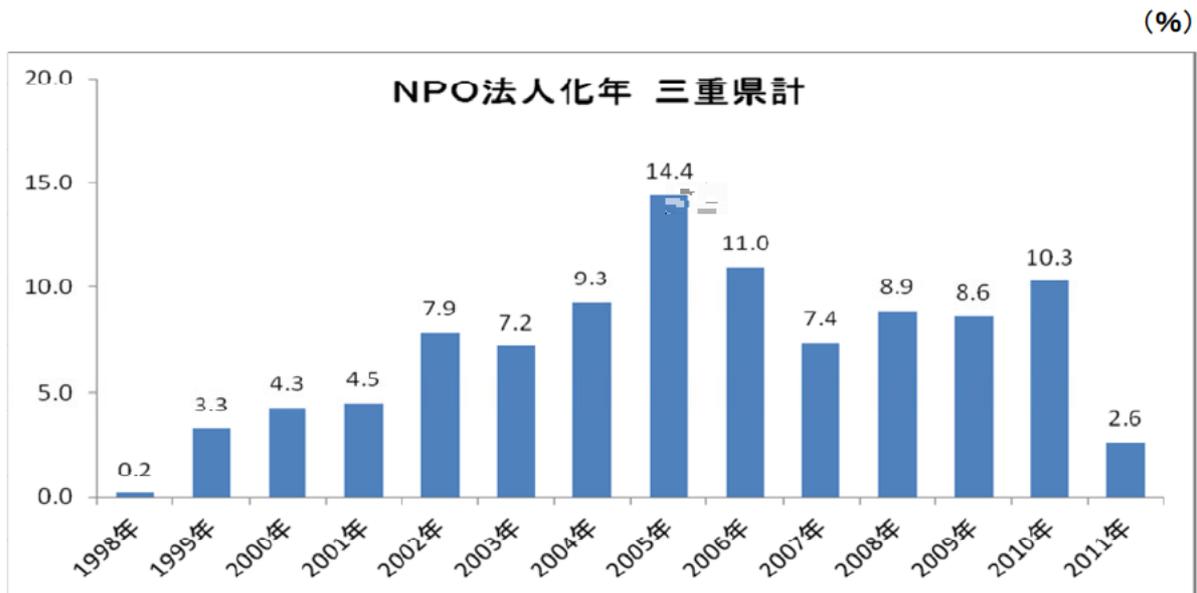
県・市町がNPO法人の期待に応えてきているかどうかの評価は、5段階評価で県が2.7点、市町が2.6点と低いです。(p.66)

評価が高い項目 : 県・市町とも ①活動に関する情報提供 ②NPO活動の広報
 評価が低い項目 : 県・市町とも ①資金提供 ②NPOとの協働事業の評価の協働

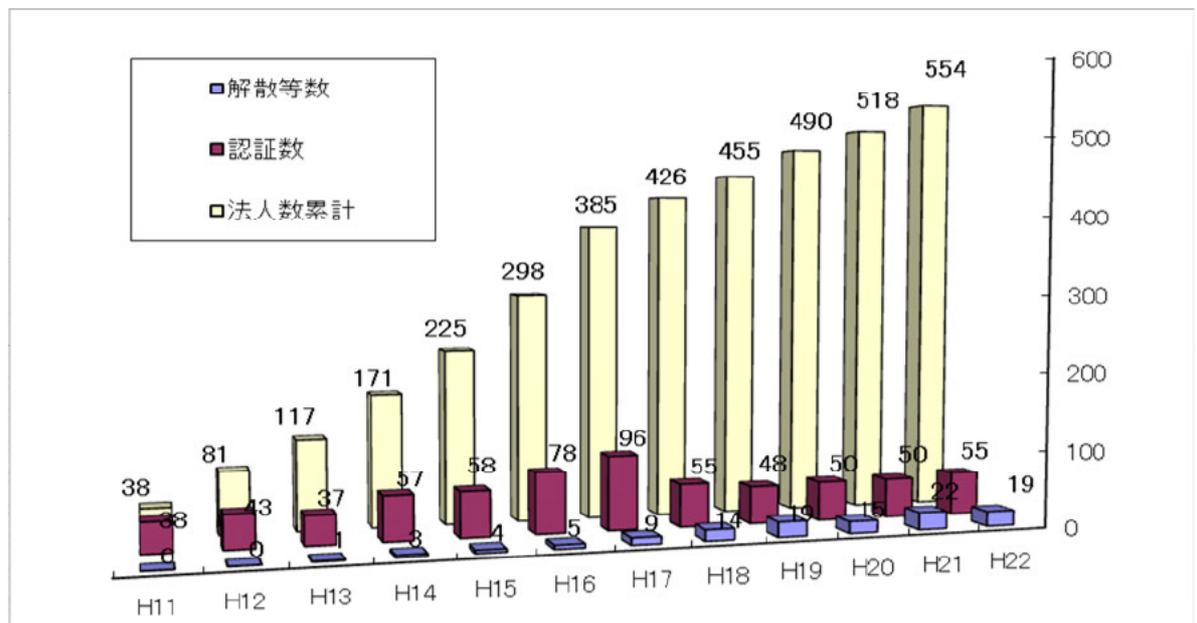
1 NPO法人の設立と現状

(1) NPO法人数の年次推移

NPO法人化する団体は平成 17(2005)年に増加のピークを迎え、以後は安定して増加している。三重県のまとめによると、平成 23 年 3 月末日現在は 561 団体（内閣府所管法人を含む）だが、平成 24 年 3 月末日現在では 618 団体となっている。



(参考) 平成 11 年度から平成 23 年 3 月末日現在の法人数推移

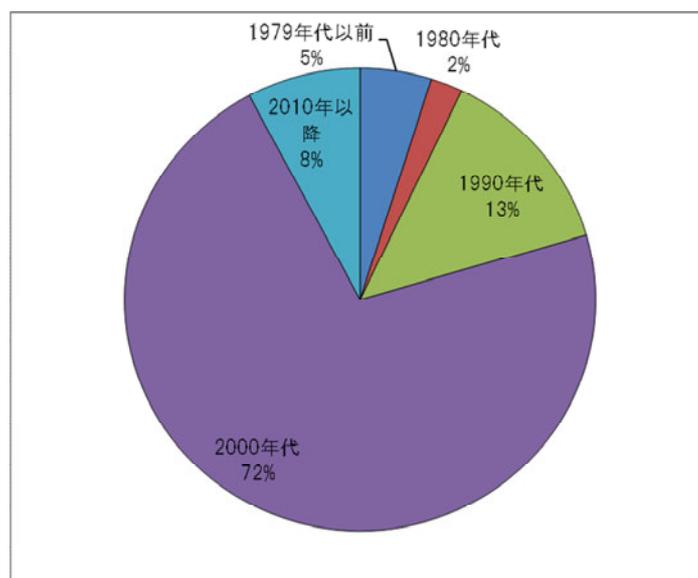


資料：三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
(内閣府所管法人を含まない)

(2) 団体の設立年

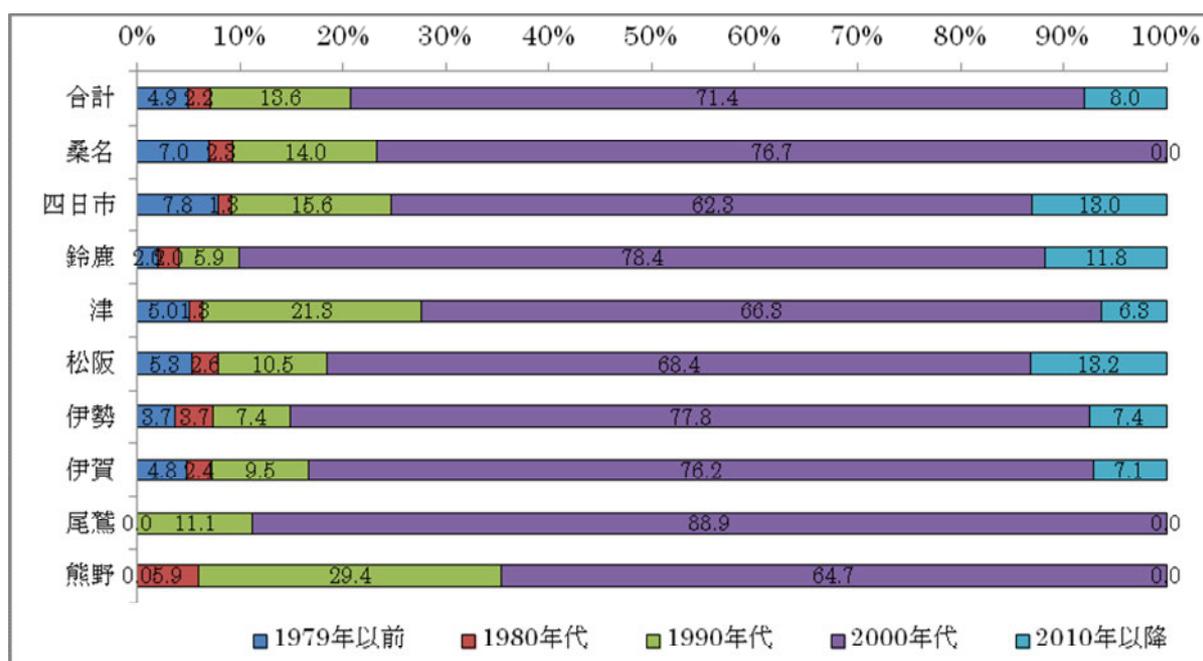
- ・80%が2000年代以降に設立されており、相対的に新しい団体がほとんどである。
- ・NPO法人制度ができる以前から活動している団体は、NPO法人全体の2割弱程度。
- ・桑名、四日市の県民センター管内では、1980年代以前から活動している団体が1割弱存在しており、継続性のある団体が相対的に多い。

団体を設立した年



【県民センター別】

(%)



(3) 市町別NPO法人数（平成23年3月末日現在）

- ・市町別では、実数では津市、四日市市が特に多く、この2市で約40%を占める。
- ・市町別の人口比では、熊野市、紀北町、尾鷲市が多く、亀山市、玉城町、大台町が少ない。
- ・県民センター別では、実数では四日市が最も多く、尾鷲が最も少ないが、人口比では熊野が最も多く、鈴鹿が最も少ない。

市町	法人数	%	1NPOあたりの人口(人)
津市	108	19.3%	2634
四日市市	103	18.4%	2986
鈴鹿市	53	9.4%	3747
松阪市	52	9.3%	3223
伊賀市	40	7.1%	2416
伊勢市	36	6.4%	3610
桑名市	33	5.9%	4252
名張市	26	4.6%	3073
いなべ市	15	2.7%	3044
志摩市	12	2.1%	4517
熊野市	12	2.1%	1598
菰野町	9	1.6%	4442
紀北町	9	1.6%	2047
尾鷲市	9	1.6%	2190
東員町	6	1.1%	4260
鳥羽市	5	0.9%	4237
亀山市	4	0.7%	12683
川越町	4	0.7%	3513
多気町	4	0.7%	3848
南伊勢町	4	0.7%	3642
大紀町	4	0.7%	2445
紀宝町	4	0.7%	2936
明和町	3	0.5%	7587
御浜町	3	0.5%	3080
玉城町	2	0.4%	7650
大台町	1	0.2%	10337
木曾岬町	0	—	—
朝日町	0	—	—
度会町	0	—	—
合計	561	100%	3297

県民センター	法人数	%	1NPOあたりの人口(人)
四日市	117	20.9%	3173
津	108	19.3%	2634
伊賀	66	11.8%	2675
伊勢	63	11.2%	4026
松阪	59	10.5%	3663
鈴鹿	58	10.3%	4299
桑名	53	9.4%	4121
熊野	19	3.4%	2114
尾鷲	18	3.2%	2119
合計	561		3297

- 人口比でNPO法人数の多い方から3位まで
- 人口比でNPO法人の少ない方から3位まで

【資料】

三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
三重県「統計で見る県内市町のすがた」

(参考) 県内市町と県民センター管内

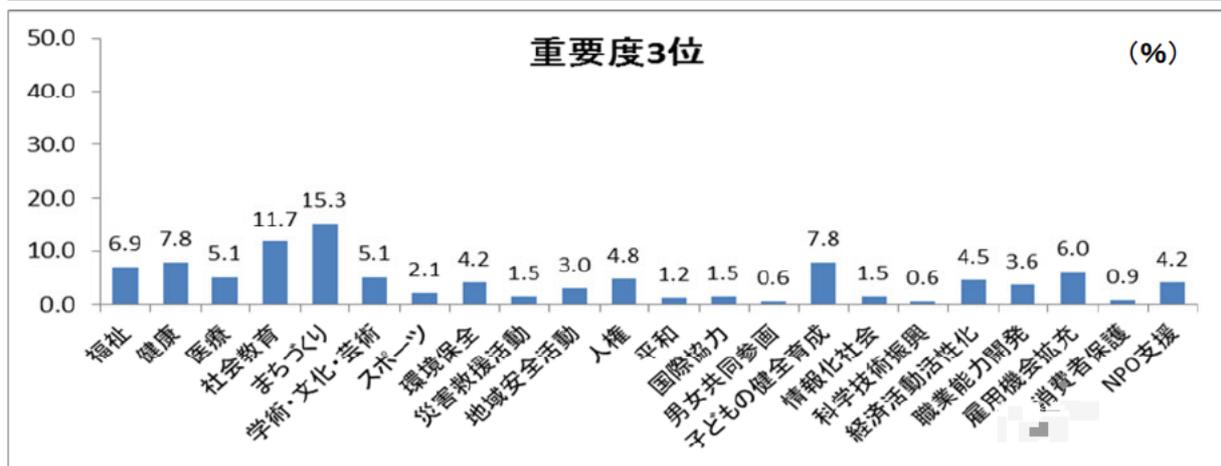
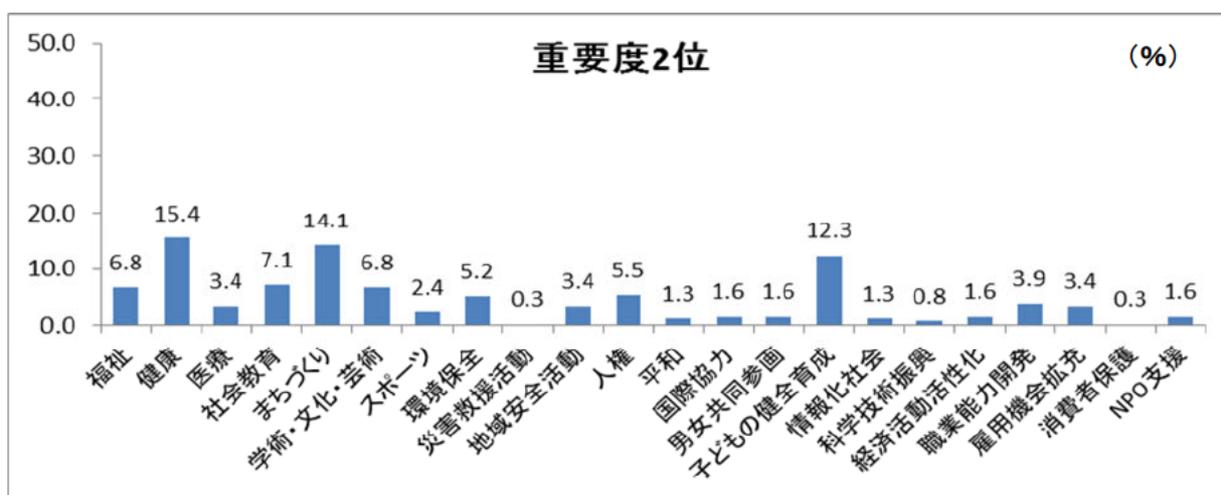
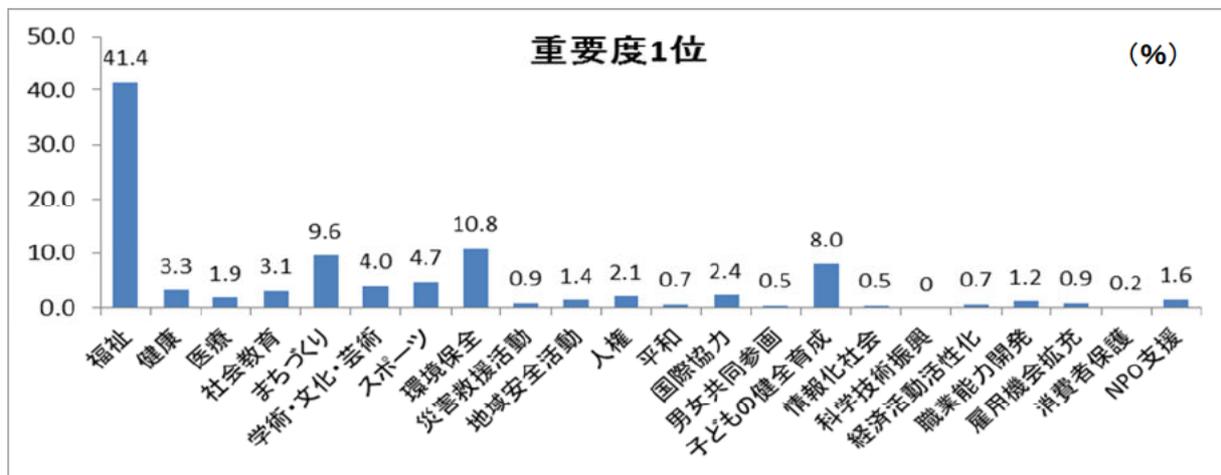


資料：三重県ホームページより

<http://www.pref.mie.lg.jp/LINK/link1.htm>

(4) ミッション（団体の目的・使命）の重要度

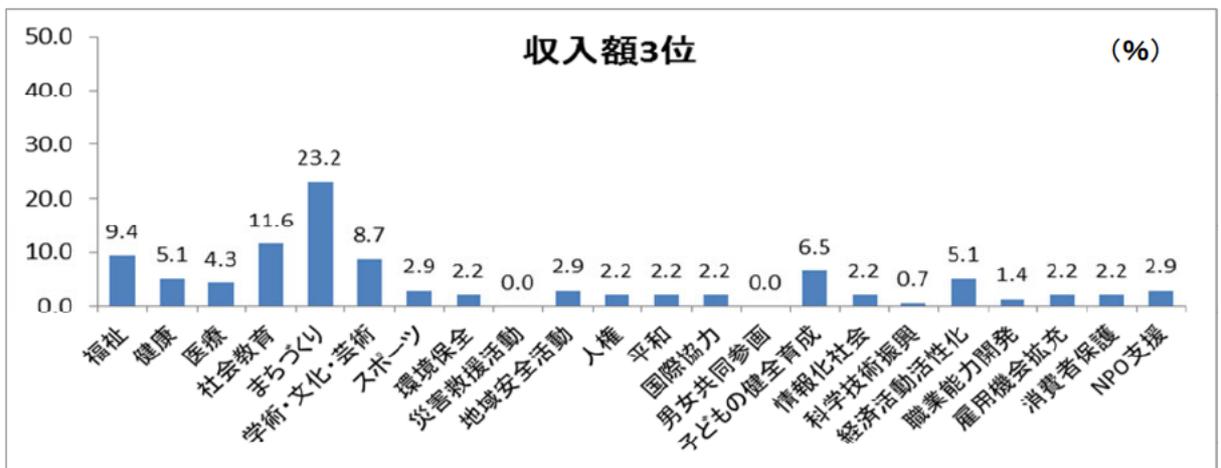
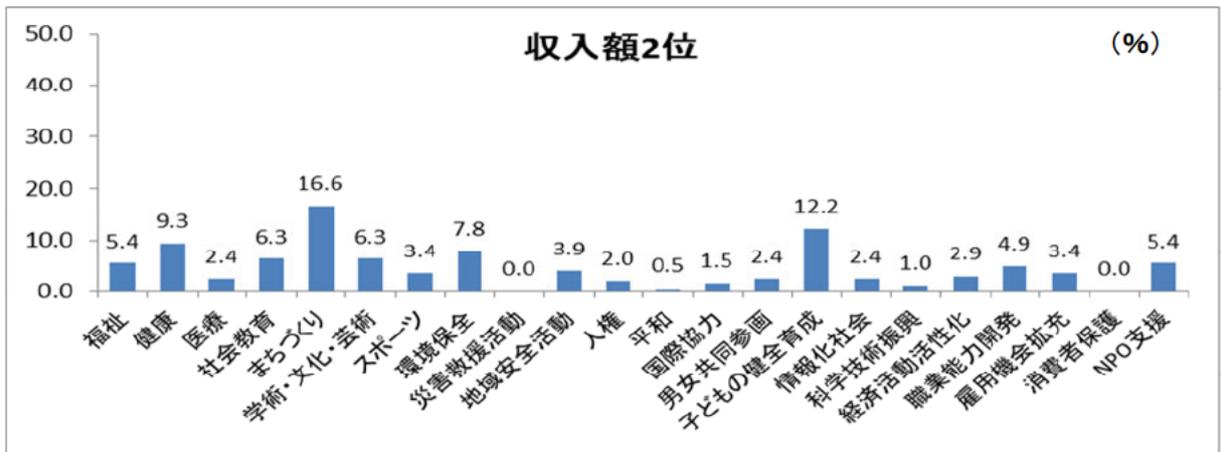
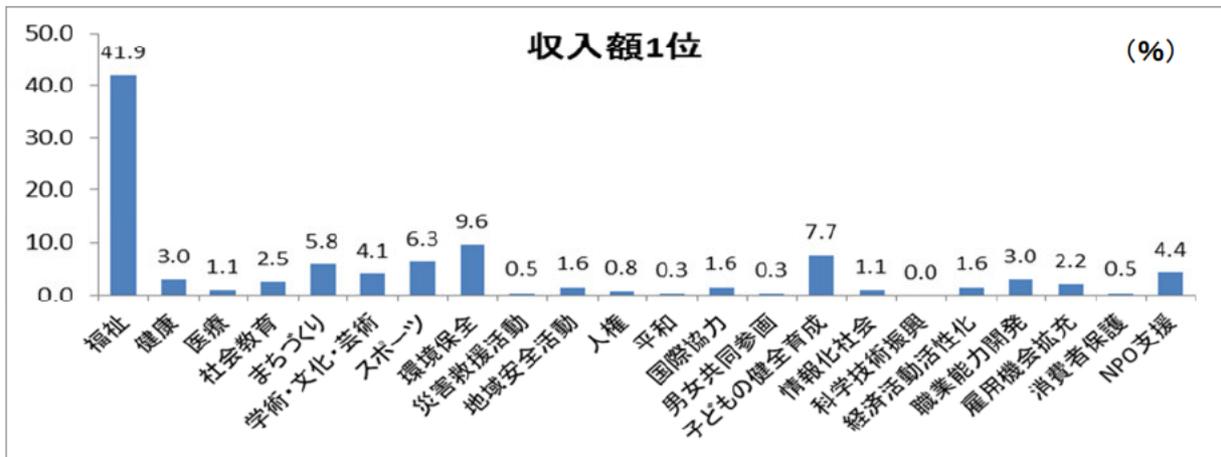
- ・第1に重要なミッションは「福祉」（41.4%）が圧倒的に多く、「環境保全」（10.8%）「まちづくり」（9.6%）、「子どもの健全育成」（8.0%）がこれに続く。
- ・第2に重要なミッションは、「健康」「まちづくり」「子どもの健全育成」が相対的に多い。
- ・第3に重要なミッションは、「まちづくり」、「社会教育」が相対的に多い。
- ・全体を通じて、「まちづくり」「子どもの健全育成」が多い。



(5) 収入が多い分野（*）

*ミッションに即した活動と、収入を得るための活動とのズレがあるかどうか、(4)と(5)を比較することで状況を探ろうとした設問

- ・全体としてミッションと収入とは分野がほぼ重なっており、概ね目的に合った事業が行われている。
- ・「福祉」「経済活動活性化」「職業能力開発」「雇用機会拡充」「NPO支援」の5つの分野では、第一のミッションに即した収入が最も多く、最も重要な目的と事業内容が合致している。その他の分野では、第一のミッション以外の分野から収入を得ている傾向がある。



(6) 現在の活動の活発度

① 活発度

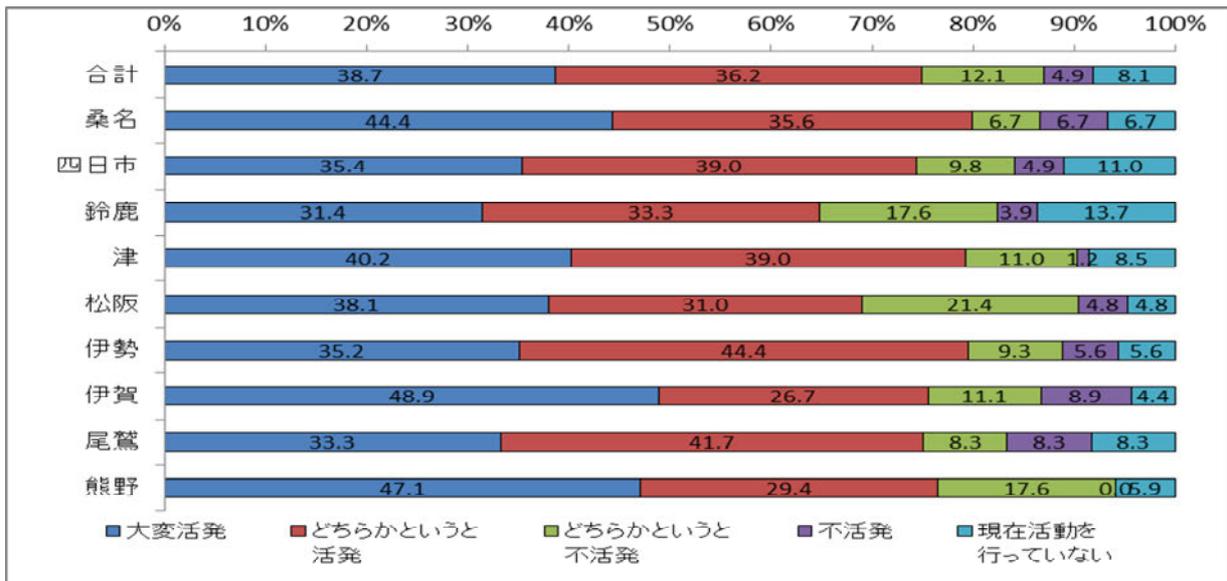
- ・「活発」(「活発」「どちらかというと活発」)な団体は 66.8%、「不活発」(「不活発」「どちらかというと不活発」「休止中」)の団体は 33.2%。(＊)
- ・県民センター別 (p.17)
 - ・桑名、津、伊勢は相対的に活発度が高い。
 - ・鈴鹿、松阪は相対的に活発度がやや低い。
- ・分野別 (p.17)
 - 「活発」な団体が多い分野
 - 「NPO支援」(100%)、「平和」(100%)、「男女共同参画」(100%)、
 - 「経済活動活性化」(100%)、「消費者保護」(100%)、「子どもの健全育成」(94.1%)
 - 「活発」な団体が少ない分野
 - 「職業能力開発」(40.0%)、「雇用機会拡充」(50.0%)、「災害救援活動」(50.0%)
 - 「情報化社会」(50.0%)「社会教育」(53.9%)、「人権」(55.5%)

*調査実施団体	「大変活発」「どちらかというと活発」	338 団体 (66.8%)	} (33.2%)	} 506 団体
	「不活発」「どちらかというと不活発」	77 団体		
	休止中	37 団体		
調査未実施団体	連絡不能 (＊)	54 団体		
	調査困難 (＊＊)	55 団体		

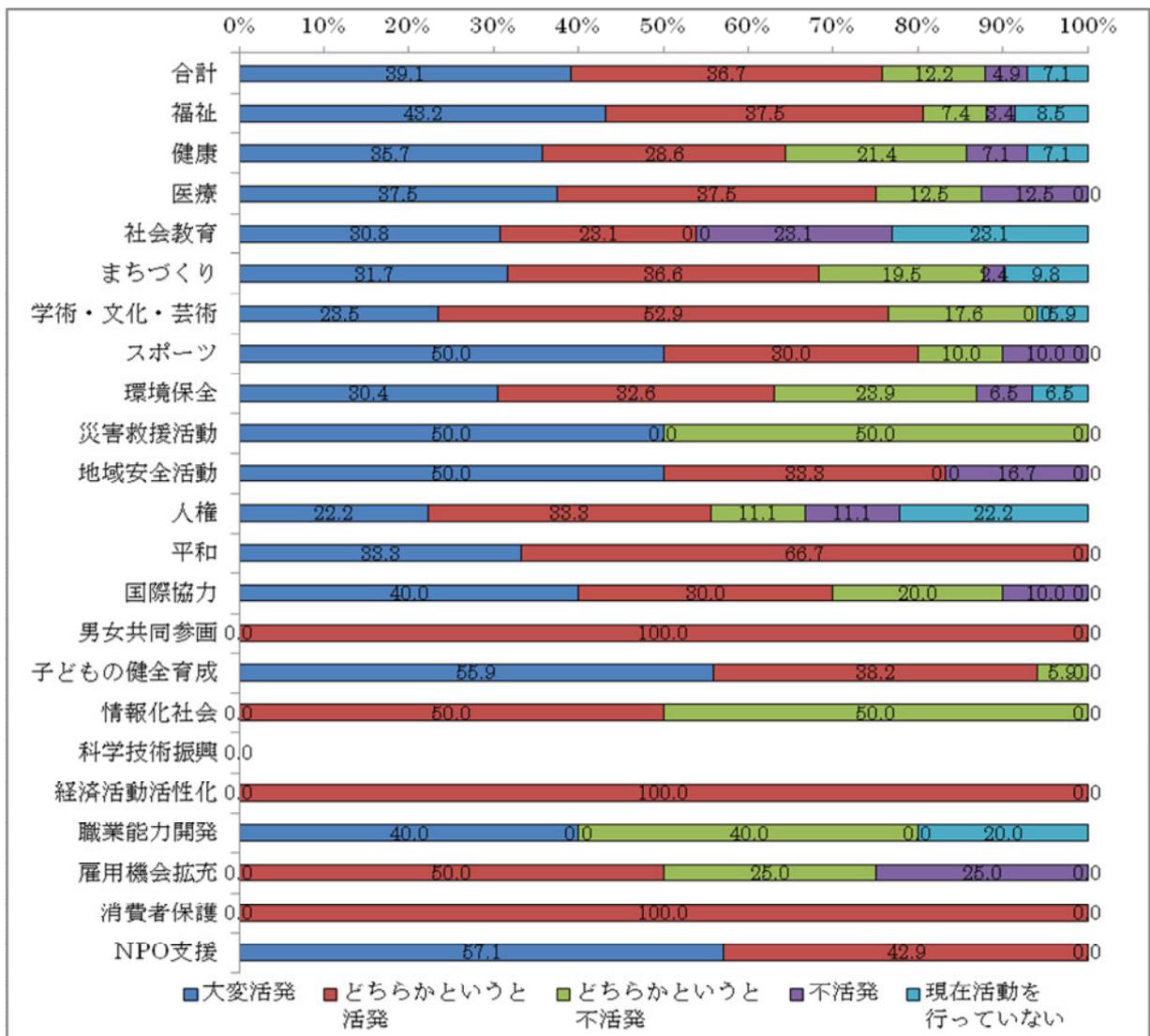
*ここでは「連絡不能」は「不活発または休止中」と判断し、母数に加えた。

**「調査困難」は多様な事情が考えられるため、ここでは「活発」「不活発」の判断から除外した。

【県民センター別】



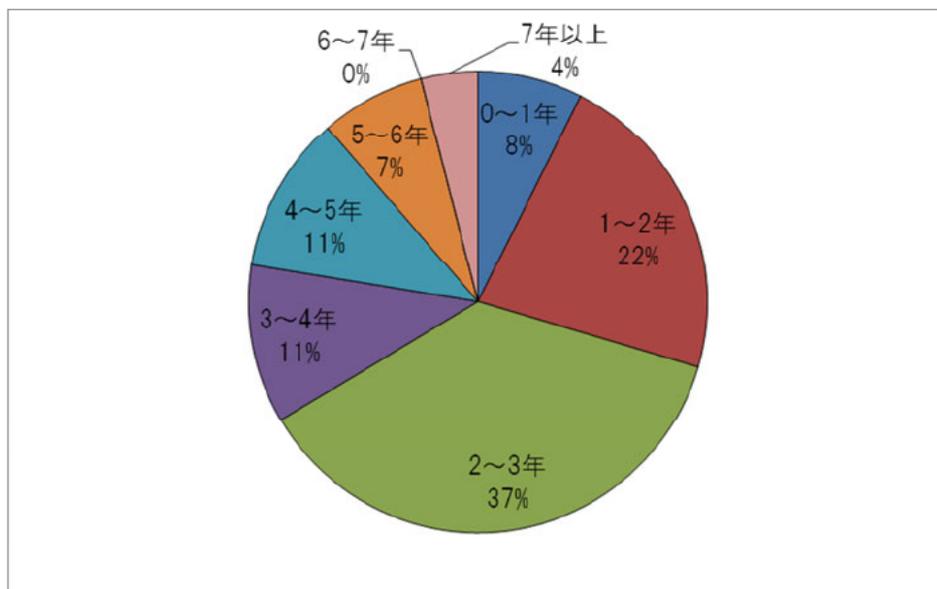
【分野別（最も重要なミッション）】



② 現在活動を行っていない団体

- ・ 休止しているNPO法人のうち、2年以上休止している団体が70%あり、休止期間が長期化している。
- ・ 休止の理由は、「組織内部の問題」が最も多く、「その他」の内容も組織の問題が多い。NPO法人の継続にとって、組織運営は非常に重要である。
- ・ リーダーの個人的な資質や頑張りで維持されている団体の場合、リーダーの死亡等によって組織の継続性が困難になる。
- ・ 「資金不足」による休止も20%ある。

【休止期間】



【休止の理由】

